

重度心身障害者医療費助成事業 提出時の主な誤り事例

1. 一部負担金の記載誤り

○金額が負担割合の計算と一致しない

…公費併用の場合に公費番号2桁を記入してください

○実際には十円単位で支払っているにも関わらず、一円単位で記載されている

…患者さんが実際に支払った自己負担額を記載してください

2. 取扱い外

本事業は実際に支払った自己負担額について助成する事業であるため、公費等で自己負担額が無い方は、提出の必要はございません。

3. 記載漏れ（紙媒体の場合）

市町村番号、受給者番号、保険者番号 等

4. 記載誤り

○市町村番号の誤り

…受給資格者証に記載の市町村番号を御確認ください

○保険者番号の誤り

・保険者番号の項目に国保の記号番号や後期の被保険者番号を記載している

・国保の保険者番号の前に「69」等の不要な数字を記載している

・保険種別が後期であるにも関わらず国保の保険者番号を記載している

…保険証に記載の保険者番号を御確認ください

5. CSV ファイルの誤り（電磁的記録媒体の場合）

○誤った仕様でファイルが保存されている

…ファイルをダブルクリックで開いて保存すると仕様が崩れて読み取れなくなってしまうため、行わないでください。作成したデータの内容を修正する場合は、可能な限りシステムから再作成してください。やむを得ずファイルを直接修正する場合は、ファイルを右クリックし「プログラムから開く」のメモ帳から開いて修正してください。

○ファイル名が誤っている

…CSV ファイル名は変更しないでください

○1つの媒体に複数のファイルが保存されている

・本会の重度心身障害者医療費入力システムを使用した際に作成される「-確認用.csv」のファイルも保存されている。

…「-S.csv」のファイルのみ御提出ください

・当月分と月遅れ分でファイルを分けて作成している

…月が異なっても1ファイルにまとめて作成してください

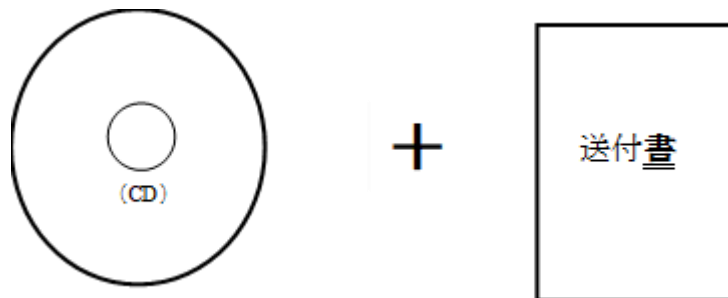
○電磁的記録媒体の中身が空

…提出前に媒体の中身を御確認ください

6. 提出時の添付書類の不足

○電磁的記録媒体の場合

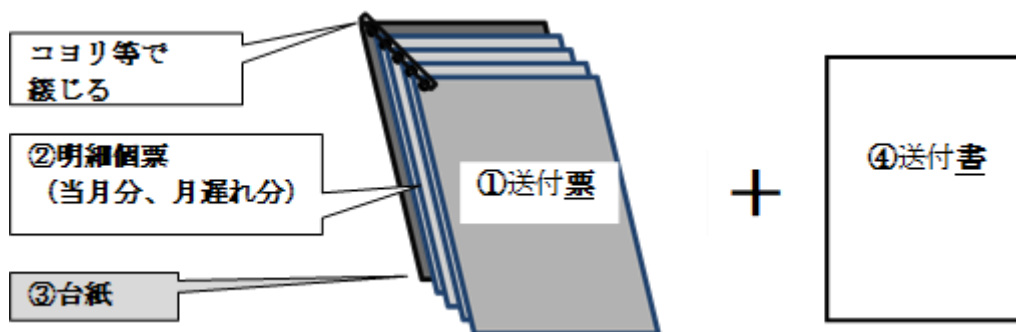
明細個票データ (CD) に送付書を添付し、提出してください。(送付票は不要)



○紙媒体の場合

重度心身障害者医療費自己負担額支払明細個票を受付後、電算入力処理を行うため、医療機関毎に台紙 (A4) を付けて編綴をお願いします。

- ① 送付票 1枚
 - ② 明細個票 (月遅れ提出分 (提出する月の前月より前の診療分) も含みます)。
 - ③ 厚紙等の台紙 (ダンボール不可)
- ①~③をまとめてコヨリ等で綴じます (枚数が少ない場合はホチキス留)
- ①~③をまとめて綴じたものに、④送付書を添付します。



7. 取下げ依頼書での処理不可

○前月以前の提出分についての取下げ依頼

…取下げ依頼書につきましては、当月提出分のみ対象です。

前月以前の提出分につきましては、直接市町村へ御連絡ください。

○取下げ依頼書の提出時期

…取下げ依頼書の提出につきましては、毎月 20 日頃までをお願いいたします。

それ以降に届いた場合、処理の都合上、対応できない場合がございます。